

「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みに対する確保方策

(追加2事業分・R6.12時点案)

1. 妊婦等包括相談支援事業

事業内容	妊婦等に対して面談等によって妊婦等の心身の状況や環境等の把握をし、母子保健や子育てに関する情報提供や相談を行い、必要な支援につなげるための事業。
------	--

各年度の量の見込みと確保方策		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	対象人数(人)	1,600	1,590	1,580	1,570	1,560
	面談回数(回/年)	4,800	4,770	4,740	4,710	4,680
確保方策		ニーズに対応できる体制を確保する。				

<実績>

	5年度
利用実人数	1,630
延べ利用回数	5,490

【現状】

面談回数は、1人につき3回。
(うち、1回はアンケートを実施し、希望者に対して面談または電話相談)

※母子保健法に基づく保健指導や新生児訪問指導等、乳児家庭全戸訪問等の他事業の実施機会に合わせて妊婦等包括相談支援を行っています。

※令和5年度は、妊娠出産子育て支援事業として実施。

2. 産後ケア事業

事業内容	産後12か月未満の乳児と産婦に対し、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行う事業。
------	--

各年度の量の見込みと確保方策	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	660	660	660	660	660
確保方策	ニーズに対応できる体制を確保する。				

(単位:人)

<実績>

	5年度
延べ利用人数	235

【現状】

医療機関及び助産所に委託して実施。